



# 東小だより

学校教育目標 「心豊かに自立する子を育てる」  
東小マナー ～え・ぼ・し・い・わ～

9月—臨時号2—  
令和3年9月17日  
茅ヶ崎市立東海岸小学校  
校長 山井美奈子

## 第41回運動会について—10月23日の実施に向けて—

9月12日までの緊急事態宣言が9月30日までに延長されました。夏休み明けの緊急事態宣言下で地域の感染レベルが3という、厳しい状況の中、子どもたちの安心と安全を守りながら、何をすべきか、何ができるかについて検討してきました。

日常の教育活動を継続する際の感染症対策につきましては、学校だよりの9月号・9月臨時号でご確認ください。引き続きご家庭でのご協力もよろしくお願いいたします。

そして、10月23日に予定している運動会について、安全に実施できるのか、どのような方法ならば可能か、協議を重ねてきました。新型コロナウイルスの収束がみられないこの状況においては、学校の教育活動の中で、運動会は子どもたちが一堂に会することができる唯一の機会です。子どもたちが学習の成果を発揮するその姿を子どもたち同士が見合うこと、そして、保護者の方にも見てもらいたいという2点に重点を置き、感染予防と運動会の教育的効果とのバランスを考え、昨年度より一部縮小しての実施とさせていただきます。

○10月23日(土) 午前中開催 保護者入れ替え制

○児童席を最大限広く確保し、演技・競技の際には身体的距離を2m確保するための会場設定

- ・50メートル徒競走コースと保護者立見席をなくして、児童席を広くします。
- ・保護者の皆様は、児童席後方からの参観となります。ご理解ご協力をお願いします。

○感染症対策の強化—密を避けるために—

- ・1時間目に各学級で準備体操を行います。
- ・密にならないように学年ごと放送に従って校庭に移動します。  
(終了後、教室に戻る時も同様です)
- ・各学年の発表の場を1回とします。  
(持ち時間の中で、表現種目や団体種目等、各学年で発表内容は決めます)
- ・参観は各家庭1名とさせていただきます。(申し訳ございません)

9月13日より、体育の授業の校庭・体育館使用割り当てが、運動会練習日程バージョンとなっています。練習日程につきましては各学年・学級からのお便りでご確認ください。体育館は2mの身体的距離を確保するため、2クラスまでの使用となります。制限が多く、感染症対策を十分に講じての活動となります。計画された練習時間の中で、今できることを最大限に活かしながら、運動会に向けて取り組んでまいります。引き続きご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

尚、今後の感染拡大状況によっては、県や市のガイドラインに則り、保護者の方の参観をやむを得ずご遠慮いただかなくてはならない状況も考えられます。その際には改めてご連絡させていただきます。ご承知おきください。

## 緊急事態宣言の延長及び地域の感染レベル3に伴う学校における活動について

9月13日より通常日課となりました。地域の感染レベル3は変わらず、緊急事態宣言も9月30日まで延長されましたので、学校では、引き続き感染症対策の徹底を図ってまいります。詳しくは学校だより9月号・9月-臨時号-をご覧ください。ご家庭におかれましても、登校前の検温と健康観察票による健康状態の確認をよろしくお願いいたします。また、下校後の子どもたちの様子を心配する声が複数届いています。感染防止に努めてくださいますよう、お願いします。

### 【お知らせ】

夏休み前より、まん延防止等重点措置の適用や地域の感染レベル2に伴う学校における活動について、多くの制限がある中、様々な工夫をして教育活動を進めてまいりました。しかしながら、夏休み明けからは、さらに厳しい状況となり、リコーダーの演奏等は活動を見合わせる事となってしまいました。前期学期末の事務作業を進めておりますが、3年生以上の音楽等、一部の教科については、通年での評価とさせていただきます。通年評価とさせていただいた教科に関しても、今までの活動の様子や学習の成果については、学校生活の様子の記載欄、もしくは、子どもたちに直接口頭でお伝えしていきます。

### 【お願い】

#### 1 登校時刻について

8時～8時20分の間に登校してください。

8時前に登校し、外で並んで待つ子どもたちが多くなっています。子どもたちを安全に迎え入れるため、8時に昇降口を開けます。並んで待つことや昇降口の密を避けるためにも、家を出る時刻についてお子さんをご確認ください。

#### 2 登下校指導について

子どもたちが安全に登下校できるよう、次のような指導を行っています。

- ・正門前から一中前の歩道はフェンス側（プール側）を歩く。
- ・歩く時は1列か2列までとする。（3列は×）
- ・前の人を無理に追い越さない。
- ・歩道からはみ出ない。

安全に登下校できるよう、ご家庭でも話し合っただけたらと思います。

子どもたちの並ぶ列が家庭科室前まで続いてしまい、教職員が誘導せざるを得ない状況です。ご家庭の様々な事情があると思いますが、ご理解をお願いします。

中学校の登下校時間が重なった時は、中学生が歩道を小学生に譲ってくれています。またご高齢の方がすれ違う時に、通行できず反対車線側に移られる場面もありました。自分自身の安全を守るように、そして、お互いが安心して通行できるように、子どもたちには安全な歩き方を身に付けてほしいです。

『鉄砲通りの小和田スポーツ近くの横断歩道を、児童が横断していて大変危なかった』という連絡が度々学校に入ります。通学路は、東海岸北5丁目の信号がある交差点で横断し、小和田スポーツ近くの横断歩道は渡らないことになっています。もう一度ご家庭でもご確認ください。

### 【弁当給食について】

配膳・下膳の1日2回コンテナ（1コンテナ7～10キロ相当）を手運びしています

9月1日より、弁当給食が始まっています。3時間目に弁当が北棟1階家庭科室に納入されます。一つのコンテナには最大20人分の弁当が入ります。おかずとご飯は別々に入っていますので、ご飯献立の日は各学級4コンテナになり、およそ100コンテナが家庭科室に納入されます。その後、2階と3階にある仮設配膳室にある各学級の



ワゴンにコンテナをセットするため、調理員さんたちが、手で運んでくれています。大変な作業ですが、みなさんに弁当給食を食べてもらうためにがんばってくれています。ありがとうございます！！

階段を通るときの約束を守りましょう